

第12回埼玉県河川整備計画策定専門会議議事要旨

開催日時：令和5年3月29日(水) 10:00~11:00

開催場所：埼玉県庁第二庁舎231会議室

出席委員：田中規夫、関義則、堂本泰章、江村薫、青木伯生、
三島次郎、金子康子、大岡早孝、松本泉、石橋整司（名簿順、敬称略）

1. 開会

2. 「埼玉県河川整備計画策定専門会議」の設置について

説明者：事務局

3. 座長選出

別紙「河川整備計画策定専門会議設置要綱」第3条3項に基づき、互選により、
田中委員を座長とする。

4. 挨拶

県土整備部副部長

5. 委員紹介

別紙「河川整備計画策定専門会議委員名簿」のとおり

6. 座長挨拶

田中座長

7. 議事

(1) 荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画(変更原案)における計画段階評価に
ついて【資料-1】

説明者：事務局

(2) 質疑応答 以下<主な質疑事項>のとおり

8. 閉会

<主な質疑事項>

【田中座長】

菖蒲川は、笹目川の計画変更を行うことで被害が解消されるということか。

【事務局】

変更した計画に基づき笹目川の整備を行うことで、菖蒲川には被害が生じないという解析結果となった。

【堂本委員】

合流点処理の検討の際に生物多様性については検討されたか。

【事務局】

環境への影響も考慮して治水対策案の比較検討を行った。

【堂本委員】

30 by 30 (サーティ・バイ・サーティ)やネイチャーポジティブといった、環境に配慮する取組が国際的に広まっている。今後、このような取組を河川整備計画に反映できないか。また、流域の環境の変化や市民の取組について把握する必要があると考える。

【事務局】

これらの取組に関する河川整備計画への反映については、国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。また、今後の環境調査についても必要性を検討する。

【大岡委員】

整備目標を超える降雨が頻繁に発生している。どのように対応していくのか。

【事務局】

計画規模を超過する洪水については、流域治水の取組で対応していく。荒川水系流域治水プロジェクトに当該ブロックの自治体も参画しているため、その協議会の中で実施可能な取組について意見交換を行っていく。

【堂本委員】

当該ブロック内にある江川の整備計画変更については、検討中と聞いているが、特定都市河川浸水被害対策法を適用することで治水と環境の一体的な整備を進めやすくなると期待している。取り入れてみてはどうか。

【事務局】

江川流域への特定都市河川浸水被害対策法の適用について、これまで議論はしていないが、手法の一つとして検討したい。

【田中座長】

埼玉県は市町村が多いため、特定都市河川浸水被害対策法の適用にあたってはかなり調整が必要になると思うが、前向きにできるところを進めていただければと思う。